

平成21年5月定例教育委員会会議録

平成21年度塩尻市教育委員会5月定例会が、平成21年5月22日、午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 6月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 5月18日付人事異動内示について
報告第5号 平成20年度中学校卒業生進路状況について（続報）〈非公開〉

4 議 事

- 議事第1号 平成21年度塩尻市奨学生の選考について〈非公開〉

5 その他

- その他1号 教育委員会関係補正予算（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (教育総務課長)	加 藤 廣
こども課長	小 島 賢 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長	大 和 清 志	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	図書館長	内 野 安 彦
スポーツ振興課長	青 木 隆 之	男女共同参画課長	畠 山 伸
人権推進室長	小 穴 利 美		

○ 事務局出席者

教育施設係長	野 口 昌 和	教育企画係長	青 木 正 典
--------	---------	--------	---------

1 開会

百瀬委員長 それでは、定刻になりましたので、5月の定例教育委員会をただ今からはじめたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認をお願いいたします。事務局からお願いします。

2 前回会議録の承認について

青木教育企画係長 前回4月定例会の議事録につきましては、現在、御確認をいただいているところでございますので、次回6月定例会の終了後に、御署名をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

百瀬委員長 ありがとうございます。ということでございますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。では、そのようをお願いいたします。

次第の3番、教育長報告に入ります。はじめに教育長からお願いいたします。

3 教育長報告

藤村教育長 御苦労さまでございます。それでは、今課題になっております、新型のインフルエンザによる本市の小学校の修学旅行の対応ということで、少し御報告申し上げたいと思います。

現状につきましては、すでに報道等でご存知かと思えますけれども、今朝の段階までの状況で、修学旅行の目的地であります東京方面の感染者の状況については、八王子の高校生と目黒の三十何歳の方が1人。これはいずれも外国からの感染ということであります。

また、首都圏では埼玉県の方が神戸から感染して来ました。これは国内における人から人ということに該当するのではないかと思います。それから昨日の状況では、川崎で1人。これは高校生。八王子の高校生と同じです。関東圏ではそのような現在状況であるということです。感染地区の地図が出るわけですが、兵庫と大阪が真っ赤、それから関東では東京を中心に真っ赤です。その2か所が今感染地区ということで、そういう状況の所へこちらから入っていくということについては、なかなか判断が大変難しいところがあるのではないかと思います。今、非常に苦慮しているところです。

実際にこれから東京方面に修学旅行が計画されているのは、塩尻市内の場合には塩尻東小学校が5月26日の火曜日から27日の水曜日。吉田小学校が5月28日の木曜日、29日金曜日。宗賀小学校が同じく5月28日から29日。もう1校、広丘小学校が少し遅れますけれども、6月3日、4日。この近辺では、その4校が修学旅行で東京方面という状況になっております。

現在の対応については、昨日、東、吉田、宗賀の3校の学校長に集まっていただいて協議をいたしました。東小学校については、一応先ほどお話したような今日現在の状態は数名の感染者、特に東京では国内における人から人の感染の状況がないという中で、原則的には実施するというのを基本に考えています。しかし日々刻々とこの状況が変わっているというような中で、今後どのような状況が起こるかわからないということで、東小学校では、基本的には実施をするけれども、状況が流動的に変化している中なので、急遽中止ということもあり得る。最終的な決断については、日曜日の夕方5時頃に連絡網で延期するかあるいは実施するかという通知をするという家庭通知を、今日、出すように手配をしています。

吉田、宗賀小学校につきましても、同じような内容の家庭通知を、来週早々に各家庭に出すという予定にしております。従って、吉田、宗賀は遅くとも火曜日の夕刻までには決断をして

家庭連絡をするという状況になろうかと思えます。さらに広丘小学校は、もう少し先になるわけですが、今お話した3校と同じような段階を踏んでこれから進めていきたいと考えております。

今日の新聞等で報道を見ますと、5月21日に実際に東京都で感染者が出たということで、実際に多くの学校が修学旅行に既に行っているわけですが、感染者が出たという情報を聞いて、一部行程を見直した学校等もあったということです。本市の場合は洗馬小学校がちょうど行っておりまして、5月20日、21日、昨日の夕方に帰校しました。予定どおりの行程を終えて帰って来たわけですが。子ども達の状況を聞いてみますと、5月20日に少し微熱のある子どもが1人いたということです。しかし、帰って来て測ったところ熱がないということでした。これから1週間ほど様子を見るということにしてあります。

そのほか、軽井沢の中部小学校が5月27日、28日に修学旅行を予定しているところですが、昨日の段階で早々、延期ということを決めたという報道もございました。いろいろな状況があるわけですが、本市としては先ほど申し上げましたような段階を踏んで、これから対応していきたいと考えております。

また、今日の午前9時24分に舩添厚生大臣が国としての指針も発表したようですが、これは感染地区、感染が少ないところ、患者数が少ないところと多いところと2つに分けて、患者数の少ないところは従来どおりの対応をする。多いところはとにかく重症の患者は病院に入院してもらおうけれども、軽い者は自宅療養とか、また学校関係は状況を見ながら、全部一斉に休校ということではなく、学級閉鎖あるいは学校毎の対応ができるように緩和してきたという状況であります。この修学旅行をどうするかについては、直接あまり影響がないという国の報告が出されたと思っており、そのような対応でいきたいと考えております。また御意見がありましたら、まだ間に合う部分がありますので、お出しただければありがたいと思えます。

もう1点、話は全然違うわけですが、きょうの市民タイムスで、秋の運動会を1学期へという記事が大きく出されておりました。これについては、新しい学習指導要領が施行されるにあたって、教科等の時間数がふえてきている。なかなか学校もせわしくなってくるという中で、少しでも子どもたちがゆとりをもった学校生活をということを考えたときに、大きな行事の分散ということも考えていかなければいけないという趣旨での取材であったのではないかと思います。本市の場合はこの記事にあるように、片丘小学校はたまたまプールを改修するというので、その工事のためにどうしても校庭が秋に使えないということで、運動会を春にもっていった。ところが大変具合が良いということで、それから以降、今度4年目になるかと思えますが、片丘小学校はずっと春に行っている。そのようなことも校長会等でも話題になりまして、新学習指導要領の施行ということもあり、桔梗小学校では少し見直しをして運動会を春にもってきた。そのような経過でこういう記事になったのではないかと思います。

私のほうにも取材が来たわけですが、行事を動かすということは、なかなか学校だけの問題に留まらずに、保護者あるいは地域がどうしても関わってきます。学校でこうしたいからすぐにこうするというわけにはなかなかいかない面があるわけです。そういう中で、ゆとりある学校生活ということを大事に考えていく上では、やはり少し見直すことが必要かなということでこのようなお話しをさせていただいたわけです。この問題については、学校長の権限の中での問題ですので、学校のほうも教育委員会で指導しながら、方向を探っていきたいと考えております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、特に新型インフルエンザ対策関係の点がございましたが、教育長のほうから特に意見がありましたらということでしたので、今、御意見が

あれば、質疑ありましたらうかがっていきませんが。補足ありますか。

藤村教育長 修学旅行をやめた場合どうなるとか、あとで報告をさせていただきます。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それと併せて、インフルエンザB型とA型の実態を報告させていただきたいと思っております。

百瀬委員長 このいただいてある資料の点は、どこで。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 一番最後、その他の補正予算の後あたりで御説明できたらと思っております。

百瀬委員長 それでは、その時に一緒にでもよろしいですか。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） はい。

百瀬委員長 では、そういうことにしましょう。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。生涯学習部関係だけですか。お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） では1ページです。4月19日の日曜日ですけれども、さくらフェスタ2009ということで、今年和市制施行50周年の記念事業のオープニングイベントとしての位置づけの行事が、盛大に行われました。来場者8,000人ということで、これはレザンホールの前庭で行われました、まちの縁側コーナー、これも含めまして8,000人というように御報告をさせていただきたいと思っております。いろいろなイベントがございますけれども、少ない予算の中でよくできたのではないかと自負をしております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。ないようですので、ありがとうございます。

○報告第2号 6月の行事予定等について

百瀬委員長 次に報告第2号、6月の行事予定等について。はじめに、こども教育部関係です。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） こども教育部関係でございます。

6月1日から全体にわたりますけれども、市議会本会議が開催されます。

6月5日、6日では、県中学校長会研究協議会地区大会が、レザンホール他で開催されるということでございまして、教育長の出席をお願いしたところでございます。

6月8日、9日、10日で市議会本会議が開催されます。委員長また教育長の出席をお願いしたいと思います。

6月11日、12日、15日ということでございますけれども、今、常任委員会がこの中のどこかで予定されてきますので、それぞれ教育長の出席をお願いしたいと思います。

6月17日には、都市交流協会役員会総会がございまして教育長の出席ということ、また、それぞれ校長会等もございますけれども、記載されたとおりでございますのでお願いします。

6月18日が市議会本会議、これが最終日になってまいります。

6月25日には、塩尻市の租税教育の総会、これは税金の関係でございますけれども、租税教育にかかわる部分で、教育長の出席をお願いしたいと思います。

6月26日は定例教育委員会、また臨時教育委員会の開催ということで、教育委員さん全員の御出席をお願いします。

以上大まかな部分、6月の教育委員会日程については、こども教育部は以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部は、6月12日の午前8時45分からですが、市民芸術祭の展示発表の部の開会式が行われます。これは市民芸術祭も市制50周年の記念関連ということで行いたいと思っております。6月14日は同じく市民芸術祭の舞台発表がこの日に1日かけて行われます。

6月17日午後1時半からでございますけれども、ヘルスパ運営委員会がヘルスパ塩尻で開かれまして、教育長さんの御出席をお願いいたします。

6月20日、21日に各々大会がございます。読書サロン、それから男女共同参画推進交流会。

6月21日には第19回スポレクバイアスロン大会が開かれます。

6月23日の午前7時半からですが、男女共同参画週間の街頭啓発が塩尻駅前等で行われます。

6月26日、男女共同参画審議会が午前10時から開かれます。

6月27日の土曜日、市制50周年記念の新日本フィルハーモニー交響楽団が午後4時からですが、レザンホールで開かれます。現在チケットの売れ行きがあまり良くないということですので、ぜひ御参加をお願いいたします。

6月30日ですが、短歌フォーラムの一般の部の投稿締め切りとなっておりますので、ぜひとも御投稿をよろしくをお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。ありませんか。

丸山職務代理 私がかかわることはないのですが、元気っ子フォローアップ訪問につきまして、少し御説明がいただけたらありがたいのですが。

小澤家庭教育室長 すみません。元気っ子応援事業をはじめましてから、そのお子さん達が去年が小学校1年生、またその前の年のお子さんが小学校2年生と、小学校へ進んでおります。保育園だけで終わらずに、小学校へお子様のその後の経過観察をするということで、小学校へこちらから出向いて、気になるお子さんがどのように成長したか、また今の教育の支援で良いのかということを見させていただいております。そこでまた検討させていただきまして、新しい支援策等を検討させていただいているという状態です。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいですか。ほかにありますか。

村田委員 中身を教えていただきたいという内容ですが、月の後半に男女共同参画週間とかいろいろな活動が連携して行われるようなのですが、ここの今回の統一テーマのようなものはあるのでしょうか。

百瀬委員長 お願いします。

畠山男女共同参画課長 その詳しいものはありませんが、ティッシュに啓発の文句を入れて、塩尻駅と広丘駅の2か所で、それぞれ女性会議の皆さん、市長が出て、午前7時半からと、広丘駅は午前7時20分から開催します。ティッシュに啓発活動の文句を入れてお配りするという形です。

村田委員 一連の事業で、何かこういうのはこういうものをこうするとか、そういうものは。

畠山男女共同参画課長 はい、それについて手元にないものですから、あとでご説明します。

村田委員 結構です。また教えて下さい。ありがとうございます。

百瀬委員長 あとはよろしいですか。1点、6月17日の都市交流協会役員会には私も役員になっておりますので、御承知おき下さい。ほかはよろしいですか。では、報告第2号については終わります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号であります。後援・共催についてお願いいたします。これも生涯学習部関係ですか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係で社会教育課関係が4件、スポーツ振興課関係が4件、合計8件でございます。問題ないのではないかとということで、お認めいただければと思っております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。よろしいですか。それでは報告を受けました。

○報告第4号 5月18日付人事異動内示について

百瀬委員長 報告第4号であります。5月18日付け人事異動内示について、事務局から説明をお願いいたします。

御子柴子ども教育部長 それでは5ページを御覧いただきたいと思いますが、4月早々の教育総務課の小松係長の交通事故死去に伴うその補充の人事が、5月12日内示で、18日付今週の月曜日付けで行いましたので御報告したいと思います。内容はそこに書いてございますが、加藤総務課長が、1か月少し施設係長事務取扱ということで兼ねておりましたけれども、その代わりに係長としまして、今スポーツ振興課の振興課係長でありました野口係長がまいりまして、野口係長のところを今のスポーツ振興課長の青木課長が兼ねるとう形。なお、総務部の庶務課から野口係長のいたところへ、萩原君がこちらへ移動するという内容でございます。係長がみえておりますので、あいさつだけさせていただければと。

百瀬委員長 はい、お願いいたします。どうぞ。

野口教育施設係長 この5月18日付けで、スポーツ振興課から代わりまして教育総務課教育施設係長に配属になりましたので、どうぞよろしくをお願いいたします。

百瀬委員長 よろしくをお願いいたします。ありがとうございます。それでは次へまいります。

○報告第5号 平成20年度中学校卒業生進路状況について（続報）〈非公開〉

百瀬委員長 報告第5号、平成20年度中学校卒業生進路状況について、続報ということでありますが、非公開ということで傍聴人等いませんね、確認を一応させていただいて。では、非公開でお願いいたします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、先般公立学校また私立等の分類、どのような詳細になっているかという部分について続報ということでございます。概要だけ少しお示ししたいと思います。

A中学校につきましては、受験者数137人ということでございまして、私立また公立については99人。公立が72.8パーセント、私立が37人の27.2パーセントということでございます。うち県外進学者ということで2人。これはそれぞれ男女、運動系でそれぞれ動いておられるということでございます。男子についての就職については、ガソリンスタンドまたもう1人はフォトスクールということでございます。

B中学校については、御覧いただいているとおりの数字でございまして、たまたま県外進学の中で私立芸能活動というのがございますけれども、たまたまグラビアアイドルで何千人の中から、B中学校の女子生徒が1人ノミネートされまして、芸能活動を行うということで、御存知のとおり芸能活動と一緒にやっている高校と言え、堀越とかそういうところへ今回進学ということでございます。

C中学校についても、171人の合計に対して、公立が137人の80.1パーセント、また34人が私立19.9パーセントということで、内訳については小売店また飲食店というのは、これはそば屋さんというお話でございます。なお、今後のフォロー、また中学を卒業してからのフォローをどうしていくのかということ、担任の先生が転勤をしてしまったとかいろいろなことがございます。これについては備考欄に記載させていただいているとおりでございます。それぞれ希望があれば総合テストを受けていただくとか、常に窓口を開けてフォローアップしていくというような状況でございます。

裏面についてでございます。D中学校からF中学校まででございます。D中学校につきましては、108人ということでございます。家居が1人ということでございます。家居については、不登校生徒ということでございますけれども、卒業してみたら、そうはいつてみても通信制でもうしばらく勉強したいというようなことです。施設入所につきましては前回お話したとおり、犯罪行為によるものでございます。

E中学校についてもそれぞれ公立私立について、記載のとおりでございますのでお願いします。

F中学についても同様ということで、だいぶ、私立と公立の比率については、一律的な部分がございますけれども、概ね平均的には2割5分くらいが私立への進学というような状況かなと見ておりますので、御覧いただきたいと思えます。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。

丸山職務代理 前回の委員会の際に、教育センターで不登校対策ということで支援をしているというお話を伺いましたが、今は、ジョイフルさんがお力を付けてくださっているというお話がありましたので、今実際にジョイフルさんがどのようなかわりをして下さっていて、この不登校だった生徒さんが、この先々も、人生設計に少しは力になるようにしていただけているのかどうか、塩尻市としてどのように不登校対策を進めていこうと思っているのか、教えてください。人数を見ます限り、中学での不登校の子どもが高校進学に対してはどうしようもないということが、これではっきりしたと思えますので、是非お伺いしたいと思いましたが、それでも。

百瀬委員長 ジョイフルとの関係でございますか。どなたか。

小澤家庭教育室長 ジョイフルさんの関係で、たまたま今、ジョイフルさんで関わっているお子さんが、小学生のお子さんが2人です。中学生のお子さんがいないものですから、それでなぜかという部分で、今年度の打ち合わせも来週5月27日にジョイフルさんとするわけですが、まずは私たちとジョイフルさんが学校へ出向いて行って、こういう事業がありますので、もし保護者の理解がいただければ、ジョイフルさんが関わりますというお話をしましたときに、保護者の理解が得られる方がたまたま中学生ではおられなかったものですから、それ以上話が進んでいないような状態です。今は、家庭訪問をしていただいている方が1人と学校訪問をしていただいている方が1人で、小学生2人を担当していただいております。

百瀬委員長 よろしいですか。

丸山職務代理 そうしますと、あの方々も実際に不登校から家居、つまり今は家にいらっしゃるわけですが、中学校で、もし学校に行かれなくなった場合、結果的に塩尻市とすると、学校もしくは教育センター、ジョイフルとあると言いますが、具体的にどこが力になってかわってくれていて、進学対策が講じられているかというのが、やはり見えないような気がいたします。人生にかかわることだと前に申しましたけれども、中学での学習支援はすごく大事だと思います。高ボッチ教室もありますけれども、では高ボッチ教室でどのくらいの学習支援ができるのかということも、居場所作りというだけでなく不可欠な問題だと思います。もうそろ

そろその辺も教育委員会として具体的にできることを指し示していく時期ではないかと思えます。学校内での学習支援を含む対策もそうですし、かつて京都を視察に行きましたときに、やはり学習支援を積極的に行っていることを見てまいりましたものですから、このままでは不登校の生徒の人数が減ることがあまりないように思えて、いかがかなと。

教育センターは先日資料をいただきまして、見ましたけれども、学校毎に担当の先生方が配置されていますし、不登校対策として専門の先生も配置されていますけれども、やはり年齢的にも性別的にも、どうかと思います。もしジョイフルさんが力になるのであれば、私は一番良いと思いますが、どうも中学生の子ども達から見たときに、社会性を身につけるためのきっかけになれるような組織が果たして、市としてあるのかどうかということが心配になりましたので、どうでしょうか。

小澤家庭教育室長 ジョイフルさんの関係の部分でしかお答えできないので、申し訳ないのですが、昨年もジョイフルさんで義務教育のお子さん全てを対応して下さるということで、なかなかそういう部分で踏み込めなかった部分がありまして、その中には学校でやはりジョイフルさんがどうしているかというものを、まだやはり理解できていないので、その学校がまた保護者にお話する際の内容がうまく伝わらないということがありまして、今年は特別支援コーディネーターの先生の会議の際に、ジョイフルさんが直接来まして、ジョイフルさんがこういうことができますということを、具体的に各学校のコーディネーターの先生にお話していただくように、5月26日に計画しております。ですので、できるだけこういう情報があるということ、まず学校へお知らせしまして、それから学校からまた保護者へという段階で今は進めさせていただきたいと思っておりますけれども。

百瀬委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほかにありますか。

村田委員 今の話は、十分に理解できていないのですけれども。何と言いますか、NPOでその専門家というような認識で捉えたときに、実質、関係をして、最大効果と言っては変ですが、当該のお子様とか御家族の方に、御支援できることがベストなことだと思います。そのために、たぶんジョイフルさんは全国的にもレベルの高いところだという認識ではいるのですけれども、それをどうやって保護者の方に伝えられるのかとか、学校との繋ぎの中でどのように行政側が動くのかというような、その辺を逆に強いところ弱いところを補完しながら、結果的にお子様にとって良い形になるように考えていくべきではないかと思えます。それが関係という意味では、まだまだ始まったばかりというような認識の中で、うまくぜひやっていただきたいということ思うわけですが。そこの課題とかはどうでしょう、何が課題なのですか。

小澤家庭教育室長 私たちが出向いて、まず学校でお話をする際には、学校では一応ジョイフルさんの事業があるというものを、保護者の方に情報を流していただいているのですが、その情報の流し方は各学校にお任せしてありますので、そこの部分で私たちがもう少し力を入れて保護者へ伝達する方法を指導したほうが良い部分もあるかも知れません。

ただ、私たちがまだ今いけないのは、対象とするお子さんを個々に当たるような形にいるものですから、その際に不登校のお子さんを持つ保護者の方と私ども自体も直接面接ができないという実情がありますので、そういう保護者との連絡のとり方が、まだ上手にできなという部分が課題かと思えます。

百瀬委員長 いわゆる塩尻市の教育委員会としての不登校対策と言いますか、その指針というかそういったようなものは、どこかにありましたか。

藤村教育長 指針と言いますか、不登校に対する考え方は、やはり不登校について早期に指導の手を加えていくというのが基本的なスタンスで、とにかく2日、3日休みが続いたら、すぐ連

絡をする。担任なりそういう関係の先生が家庭と連絡をとって、できるだけ不登校にならないようにという、それがまず第一のスタートであります。不登校になってしまったという場合については、やはりこれも小学生のうちから不登校になると、ずっと長いそういう状態が続く心配がありますので、そういう意味で小学校の中間教室を一応設置させていただいております。

今、不登校の在校生に対する手立てにつきましては、中間教室、高ボッチ教室、それから各学校、それからセンターの不登校担当の職員が1人、配置をしてありますので、その辺のところの連携の中で、できるだけ高ボッチ教室に進めたり、あるいは外部のそういうNPO等があるということを伝えていただいたり、また不登校の親の会というような形も実際にやっています。一番課題に思っているのは、やはり本当に不登校になってしまったときの家庭の考え方と言いますか、その辺のところですね。不登校対応のセンターの先生が訪問しても、なかなか会ってもらえないとか、いろいろと大きな部分があって、うまく進んでいかないという面が大きな課題だと考えています。

それから、今回、少し話題になった卒業生に対する家居の子ども達については、不登校であった子どもが、実際に卒業した場合に、家居、家に閉じこもっているという子どもに対する行政としての支援のあり方については非常に難しい問題があります。正直言って今のスタッフの中で、そこまで本当にしっかり手を加えていくことができるかどうかということが大変難しい課題かと考えています。その辺をどうしていったら良いかということ、一つの大きな検討課題として、教育委員会でも何かそのような方向性が出れば、いろいろなところに働きかけていくことができるのかと思っています。

現段階では、なかなか卒業生まではフォローできない。本当にどうしたら良いか。担任や進路指導の先生が時々声をかけて、ここにあるように総合テストを受けさせるとか、あるいは相談にのるとか、その程度のことは実際にやっているわけです。それではなかなか本当の指導になっていかないのではないかとということもありますので、少し課題として、またそのようなことも検討する機会があれば良いと、そのように考えております。

百瀬委員長 ありがとうございます。

村田委員 少し余談というか、話がそれてしまうかも知れないのですが、先週諏訪のほうで、いじめを予防するネットワークというNPOがやったところで、義家弘介先生の話の聞いたりしました。いじめはなくなったかということ、そうではなくて、マスコミがどう動くかによって、世の中がかなり攪拌される向きがあって、マスコミでは最近いじめをあまり取り上げてくれない。よほど悲惨な事故がない限り、取り上げてくれないという事実。

不登校問題というのは、本来、共通のなきっかけとか、なにか共通のなところがあるような気がするのですが、そういったものが、一時期マスコミが取り上げて社会問題化したということに対して、そういったことは全く別に発生しているところは多分あるのだと思います。底辺では必ずそういうことがあると思う。そういうものに対して、どのようにかかわっていくかということに対して、いろいろな手がうたれていることと思います。

何を話したいかということ、1点目はお願いします。以前はこういう定例会の中でも月単位でということがありましたが、そこまでいなくても、今の状況がどうかというそういう意味では、事実です。事実の部分について、件数的にカウントするのが良いのかどうか、それ自身も問題かもしれないけれども、今どうなのですかということ、少なくとも情報提示いただきたいというのがお願いします。毎月は大変でしょうし、毎月ごとに変化しないことも考えられますので、3か月に一度くらいでも、一旦まとめていただいて、その動向を知りたいということ。

あとはどのように対応していくかという話については、行政側のいろいろな対策ということ

と、先ほどの民間のNPOというようなところですよ。そういったもので、関係したときに何ができるのかという新しい切り口がまた出てくると思うので、そういうものをどうやって、最初はいろいろ問題があって上手くいかないところもあるかと思うのですが、逆にNPOに限らず、そういうことについては私がという個人が出てくる可能性がありますし、どういう方と関係するのかというあたりも、市側がどのような、市が中心になってコーディネートするのか、学校がどうするのか、よくわかりませんが。

百瀬委員長 言いたいということ、良いですか2つ。

村田委員 それを考えていただきたいということで。

百瀬委員長 2つ問題ということでありますけれども。関連して。

御子柴委員 不登校の話が出たので、そのことで良いですか。

学校にいさしてもらった者の立場から、一部学校での、学校が感じている部分ですが、市の教育委員会を挙げて、例えば不登校対策に取り組むと、教育委員会としてはこういう対策を取りながらやっていくので、学校も全市挙げて取り組みましょうという呼び掛けは、非常に心強かったと思っています。校長会などでも教育長さんがそういう話を、今年の第一の課題として取り組んでいくのだという話をされたときに、学校はそれを受けて、もちろん学校ではそれぞれの対策を練りながら苦しみながらやっているわけですが、教育委員会でそのように話をしてくださることは、非常に心強かったということを感じました。

ジョイフルさんの話が出ていたので、やはり学校側がどちらかということ、親と子どもが、まず親がいろいろな情報を仕入れて、ジョイフルさんのようなところへ行って、情報を更に仕入れて、それが学校へ伝わってくるというようなことが結構あったので、教育委員会事務局とNPOとの関係をつけながらやっていこうということ、大いに学校へも知らせたいことなのだと思います。

もう一つは、高ボッチ教室。小中の不登校の子ども達の居場所を作って下さっている、多分担当の先生がいて、面倒を見て下さったりするわけですが、ぜひセンターの担当の先生は学校へ出向いて、学校からの情報待ちではなくて、そのように回るなり、気になるところは出向いて行って欲しいと感じております。

百瀬委員長 いくつか意見がありました。要望という形がありましたので、また事務局として、お答えできることがあればですが、教育長から先ほど概括的に話をいただいたものですから、現在の市の教育委員会のスタンスというようなものは、大体、私としては理解をしているわけですが、家庭、特に卒業生の場合には、直接その家庭と学校がどのように関わるのか、あるいは教育委員会がどう関わるのか、なかなか難しい問題だとは思いますが。それなりに今、教育センターの相談員の先生が赴いたり、あるいは家庭教育室で赴いていただいたりということは行われていると思うのですが、とにかく情報というものはしっかり流して、学校にも家庭にも理解をしていただくということ。そういうことが、一番基本になるのだらうと思っているのですが。いろいろ不登校の問題というのは、それこそ10年より上ですね。いろいろな事を考えてやっているわけですが、これという伝家の宝刀というようなものはなかなか見つからないという確かに実態があって、もどかしさを感じている部分だと思うのですが、引き続いて私どもその辺を研究していかなくてはならないと、私は感じてはいるのですが。そうかといって、なかなか具体的にさあと言えないというもどかしさがあると思います。

藤村教育長 長野県は、不登校では全国的には上のほうで。

村田委員 何が上なのですか。

藤村教育長 多いということで。

百瀬委員長 比率がですね。

藤村教育長 小学校も中学校もですので、県の教育長も今年の大きな課題は不登校対策だとは言っていますが、では県として具体的にどのような施策を講じるかということ、なかなか具体策はないということで、スクールカウンセラーの配置とか、そのような程度のことで、なかなか実際に具体的な方策が出てこないということのようです。各市町村でもその辺のところ非常にモヤモヤしたものがあって、必ず会議では県に対する非常に強い意見が出されるわけですが、なかなかそうは言っても非常に難しい問題のようです。どのように対応していったら良いかということは、最終的には市町村、学校、家庭も含めた一番末端のところでき何とかしていかなければ改善されないのではないかと、何か良い方策があればと思っております。

今までも県下にも中間教室などがたくさんあって、費用もかなりかけていたわけですが、そういうものを削ってきて、そういう中で大きな課題だということになってきていますので、意識と実際の施策は少し不登校の問題については乖離があるという感じも受けているわけです。本当に大きな課題になっているということは、十分受けてとめていかなければいけないと思って今いろいろと考えているわけですが、なかなか改善しない。本市の場合は毎年ほぼ横ばいです。最終的に見ると、不登校の数は毎年大体同じ。あまり悪くもならないし良くもならない。この数年はそういう傾向ですので、何とか少しでも良い方向に行くように思っているところです。

百瀬委員長 それから、不登校の人数といいますか、去年あたり御報告いただいた数というのは、一応、定義としては30日以上欠席と、今も生きているわけですね。

小澤家庭教育室長 教育センターの数字もそうになっています。

百瀬委員長 文科省もそうかと思えますけれども。30日以上連続してという数が出てこないうちは、不登校の子どもということにならないという部分があると思えますので、県でも大体半期ずつですよ。上半期、9月末でどのくらいとか、そういう形で発表していると思うのです。ですから、市でも、それにあわせて県に報告しているわけですから、9月末現在あたりではどのくらいになっているとか、そういう報告はいただけると思えます。

御子柴こども教育部長 途中経過は、今、村田委員さんからリクエストがありましたので報告をしたいと思えます。

百瀬委員長 途中経過といっても、なかなか、その辺はむずかしい。何日くらい休んでいる子が何人、というようになると思うのですけれども。

御子柴こども教育部長 教育長さんがおっしゃったように、不登校気味の子どもを、誰がどのように把握しているかというのは、やはり、学校が一番近いと思えますので、そこを、先生方が、今、委員さんからも言われたように、関係する機関、民間も含めて、どういう形で情報交換をするか、そのシステムがはっきりとできていけませんので、それをつなげる役割が教育委員会なり家庭教育室だと思えますので、そこはやり方を検討していかなければいけないと思えますが、今のこのテーマの、中学卒業後の問題というのは、0歳から18歳の一貫教育という話の中で、中学から高校への頃もそうですが、こういう家居になってしまった方についての、別に、エアポケットでやっているわけではなく、そこをおろそかにしているわけではないのですから、結局、どこも弱いところでしょう。

百瀬委員長 情報提供とか、そのようなことは随時できると思うのですけれども。どこまで踏み込めるかとか、その辺のところの問題もあるし、家庭での意識とか、親の意識とか、子どもの意識もそうですけれども、その辺のところぐるぐるしているというのが実態ではないかと。

丸山職務代理 先ほど、親の理解が得られないという話がありましたけれども、私の知る限りですと、子どもが学校に行かれなくなったという子ども自身の問題もありますけれども、学校に対する先生とのトラブルで行かれなくなった場合もあります。その場合はやはり、親御さんが学校に対する不信感を持ってしまいます。ですから、窓口が学校やそういうところだけでは無理があるのです。それで、NPOのジョイフルさんとか、そういう形で専門的な知識のある、年齢的にも性別的にもセンターなどとは違うという方々が、きちんとした正式な窓口になっていただけるというのであれば、また、突破口があるような気がいたします。これまでそういったこともいろいろ見てきているので、学校がすべてを担えるというわけではないし、とにかく一旦、学校、先生に不信感を抱いてしまえば、それはどう頑張っても無理です。だから、先ほど小澤室長さんが言われた「親御さんの理解が得られない」という方は、学校に対して何かしら意見がおありになると思いますので、公的であってもいろいろな方向からアクセスできるような考えでいかないと解決できないと思います。それから、不登校といっても、不登校になるまでの間には、数日ずつ、一週間ずつ行かれなくなる、ということをおぼろげにやっていますから、その兆候が出たときにどうやって関わるかということです。それから、中学の場合は思春期と重なり学習が遅れていくと、ますます行きたくなくなってしまいます。とにかく、不登校という単なる数だけ見て、3人かなとか数字だけの話しになりますけれども、この後ろ側には子どもを思う家族があり、その子の人生もかかわっているということを考えていただきたいです。私も、いろいろな参考になるようなことがあればまたお話ししていきたいと思いますが、学校が独自に、また先生だけで解決できるというのでは、違うと思います。

小澤家庭教育室長 昨日も、県の生涯学習センターで家庭教育講座というものがあっていて、私は、そちらの不登校の関係の会議に出させていただいたときに、やはり、お子さんの基本になる部分は保護者であり、御家庭であって、不登校のお子さんに対しても、お子さんより、まずご家族をカウンセリングしていかねばいけないといわれた部分が強く印象に残っておりまして、今、丸山委員さんがおっしゃったように、ご家族とどうやって関わるかといったときに、学校から私どもに情報が上がってくるわけですが、それを、こちらから直接、保護者に言うと、それがどこから漏れたのかということになりまして、とても声かけが今は難しい状態になっておりますので、そのために保護者が、学校側から見れば家庭教育室があるのだ、ジョイフルさんがあるのだということを、それを知らせていくのが私たちの仕事かと、今また考えさせていただきましたので、また参考にさせていただきたいと思います。

村田委員 少し、はっきりしない意見なのです。僕が言いたいのは、いじめのケースです。いじめられて結果的に不登校になってしまったら、人生を棒に振るんですよ。そこから、現状復帰まで行くときのエネルギーとか何かを考えたら大変なことなのです。100人いたら1人か2人かもしれないけれども、それで人生を棒にふっているのです。そういうときに、自分がやれる、やれないという縄張りということもあるけれども、今は半歩でもいいから、皆、少しずつ歩み寄って、どう解決できるかということをやらないとまずいと思うのです。たまたま、義家さんの話の中でもあったのだけれど、やはり、生徒と先生の出会。こういったものは、いろいろなものを救っていく可能性があるわけです。そうすると、とにかく先生に言っても仕方がないという状況になったら最悪なのです。そういうことは、学校の中を良く知っていなければいけないし、参観日で、親がパッと入りますよね。そうすると、学級の雰囲気はわかるじゃないですか。そういう感性といいますか、そういうものの中で、例えば、皆さんは給料をもらって仕事としてやっているかもしれないけれど、プロかどうかは私ははっきり言ってわからない。給料をもらっているのだから、その中で何ができるかという、最大効果を出すべきだと

思う。こうだから、できないから、というように尻込みをしているのではなく。

言いたかったのは、今の動きは、ジョイフルさんは今まで個別にやってきて、ようやく接点が出はじめています。その中で、協働で何ができるかということを実際に考えてほしい。自分たちができないのだったら、本当に力を出し合えばいいじゃないですか。最悪は、学校の先生に言っても仕方がないという現実ですね。そういうことだけは、まずやめてほしいし、先生方の感度を上げてほしい。そういう意味で、たぶん尽きない話なのだけど、10年経っても何も変わっていない、何も進歩していないということではないですか。何をやってきたのですかという話ですよ。

百瀬委員長 私も元教員として、非常に忸怩たる思いをしながらやってきました。ですから、ここで机を叩かれても、それに対して叩き返すだけのものは、はっきり言ってないのです。その辺も、村田委員さんに理解をしていただかないと、今、事務局でも、学校やジョイフルさんといろいろと連携してやっていると思うのです。今、ずっと話を聞いている中で、そういうふうには受けとめられませんか。

藤村教育長 一言いいですか。今の話は、全くそのとおりだと思うのです。やはり、人間というのは、皆それぞれ好き嫌いもあるし、どうしても、ある人は良くみるけれど、ある人は適当にしてしまうという、これは人間の一つの性かなというふうに思います。私が先生方をお願いしているのは、とにかく排除しないと。自分のクラスに30人いたら、30人を全部同じにきちんと相對してほしいということを言っているのです。そうしないと結局、排除をするようなことが少しでも見えれば、子どもはもう先生を信頼しなくなってしまう。先生が排除しない、皆同じだよということが、子どもたちにしっかり理解されれば、子どもたちもそういうことをしっかり思うのですよね。そういう中で、はじめてクラスが成り立つというのか、先生との信頼関係も成り立つし、子ども同士も、絶対に排除しないのだと、皆仲良くしなければいけないのだという、そういうことを徹底して子どもたちが理解しないと、それは、やはり先生が排除しないという強い姿勢をしっかりと示していかなければいけないと思います。そこから始まると思うのです。そうしないと結局、「あの先生に無視された、嫌われてしまった」というと、その子は一生どうのこうのということにもつながり兼ねない。人間不信といいますか、そういうものをずっと引きずってしまうということは、先ほど村田委員のおっしゃったとおりで、そういうことになることが、一番、我々、教育にあたるものとしては、どうしても避けなければいけないことだと思います。基本的には、私は、村田さんのおっしゃったとおりだというふうに思いますので、そういう気持ちを子どもたちにしっかり持たせていかなければいけない。それが担任なり先生たちの一番基本的な役割だと考えています。

村田委員 いろいろな意味で、先生方も、こういうケースになったらどうするかというのは、先生自身もいろいろ経験なり勉強されていると思いますし、先生1人ではたぶんできないと思うので、チームとしてどうできるかという、学校側の受け皿というものも充実してきているということを期待したいです。

百瀬委員長 学校もやっているとは思いますが、いずれにしても、とにかく継続的に対応していかなければいけないものだと。

村田委員 しばらく、情報提供がなかったものですから。できれば。

藤村教育長 前にその課題が出されていて、本当は情報提供をしなればいけなかったのですが、毎月出てきてまとまっていますので、簡単に出せるわけですので。

村田委員 毎月、あまり大きな変化がなければ隔月でも何でもいいので、いただければありがたいと思います。

百瀬委員長 1点はそこですね。それでは、きりがないわけでありますけれども、引き続き検討課題として受けとめていく問題であるということで、まとめさせていただきます。報告事項は以上ですね。1時間過ぎました。私も少し疲労を感じていますので10分ほど休憩いたします。50分からにしましょう。

○ 午後3時50分再開

百瀬委員長 それでは、お揃いのようなので、再開をいたします。次第の4番、議事に入ります。

畠山男女共同参画課長 よろしいですか。先ほどの村田委員さんからの御質問についてお答えします。スローガンというか表題が思い出せなかったのですが、これは国の男女共同参画局で毎年やっているのですが、こういうことでやっていただきたいということで一週間、6月23日から6月29日まで男女共同参画週間があります。この表題にあります「共同参画 新たな社会のパスワード」というのは、国で募集した標語の最優秀のものを、ここに載せてございます。それからあとは、この国のものと塩尻市の基本計画Ⅱ「ともに輝くまちづくりプラン21Ⅱ」というものを入れまして、これと平成21年度のチラシがきておりませんが、チラシが国からまいります。それから、もう1つ、今、私どもで作っている最中で申し訳ございませんが、「1人で悩まず相談しましょう」というDVの問題。それから、女性の参画、特に地域における女性の参画をお願いしますという、「女性の地域役員は街の活性化に必要です」というようなものを一緒にしまして、それを塩尻駅と広丘駅で配布したいという計画であります。よろしくをお願いします。

4 議事

○議事第1号 平成21年度塩尻市奨学生の選考について <非公開>

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。よろしいですか。それでは、議事の第1号、平成21年度塩尻市奨学生の選考について、を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それでは、お手元の資料の議事1号を御覧いただきたいと思えます。毎年、お願いをしている部分でございますけれども、塩尻市の育英基金といわれている基金、また、大野田育英基金の2本立てで基金がございまして、1番に記載されているように無利子で奨学金を貸与しているというような部分でございます。

貸与の決定につきましては、奨学金の貸与条例第7条の規定によりまして、教育委員会が決定するというところでございますけれども、その前段で奨学生の選考委員会を開催しまして、選考をしていくということでございます。6番に記載されていますが、この選考委員会については5月18日に開催をしているところでございます。

貸与の対象者につきましては、3番に記載されております。高校生、また、大学生、短大生を含むということでございます。なおかつ、塩尻市内に1年以上住んでおり生活の根拠がある子ども、経済的理由により就学が困難な人、就学意欲が高く向学心が旺盛な人、出身中学校、また、高等学校の校長、または在学する高等学校の校長等の推薦がある人、他制度、育英会または、県の奨学金等々を受けていなくて本市のみというような部分で、複数ダブってはいけませんというような条件でございます。貸与の月額については、こちらの4番に記載されているとおりのものでございまして、応募の人数、対応人数については高等学校が10人、また大学につきましては5人ということでございます。

今年度の応募状況につきまして、5番でございます。育英基金については高校生を対象ということで10人の枠に対して1人の応募でございました。大野田育英基金につきましては5人の応募者であったというような状況でございます。

裏面を御覧いただきたいと思えます。この中で1番から5番まで、上段の部分でございますけれども、これについては大学生の部分でございます。また、下段につきましては高校生1人という部分でございます。審査をする中で、5月18日に選考委員会を開催する中で決定している部分についてでございます。1番から3番、3番が2つありますが、4番にお直しいただければと思えます。Gさんが4番ということになりますけれども、これは順序ということではございませんが、Hさんが一番最後。

申し訳ございません。3番のIさんの1番右端に貸与希望額3,000円とございますけれども、これは30,000円の間違いでございます。申し訳ございません。桁が1つ落ちてしまっております。

1番から5番まで5の方が応募をいただく中で、選考委員会の中で、成績的にはHさんについては問題ないということではございましたが、育英基金ということで、今現在は日本学生支援機構と称されておりますけれども、この基準に照らしあわせていきますと所得オーバーになるということで、御家族もそれぞれ就職なさって、お1人だけが今後大学に行くというような状況で、この方については今回は御遠慮いただけたらということで審査をさせていただいたところでございます。

また、1番下段にございます高校生、Jさんについてでございますけれども、所得要件は問題なくクリアできるわけでございますが、日本学生支援機構の基準で適用していきますと、成績については若干落ちるといような部分がございます。3.5ということではございますけれども、地元に残って家業を継ぎたいという意思表示等々を加味しまして、10人の枠の中のお一人の応募ということでございまして、このお一人については今回の奨学生の対象としていこうということで意見がまとまったところでございます。

なお、大学生の枠につきましては、1人、予算的な枠が出てくるということがございますので、こういう経済状況の中でございます。追加募集をかけて、1人でも多くの方に経済的に困っていて成績が優秀という方については救済していこうということで、追加応募の手続きに入っていきたいということで、今、進めているところでございますのでよろしくお願ひします。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。選考委員会の意見を中心に説明をいただきました。質疑等ございましたらお願いします。

丸山職務代理 今の大学生の枠を1人、追加で募集をかけていくという話がありましたけれども、高校生は10人ありまして、今1人なので、2月15日の新聞に私立高校生に不況の余波ということで、学費滞納が9ヶ月前の3倍という記事がありまして、先ほどの進路状況を見ましても、塩尻市内の中学校では3割くらいが私立に通っております。これは通学区の問題だとも思えますけれども、ぜひ、高校生の追加募集ということも考えていただけたらと思えます。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） 舌足らずで申し訳ございません。大学、高校を含めて双方ということです。

百瀬委員長 ほかにございますか。よろしいですか。なければ、この選考委員会の意見を聞いて、教育委員会としては、市長と協議して決定を行うというのが条例の第7条でございますので、ここで、この選考委員会の意見ということを経済委員会として、これで決定してよろしいということになりますと、市長と協議をして最終決定ということになるわけでありまして、その辺

をお含みの上でお考えをいただければいいかと思えます。特に意見はございませんか。

御子柴委員 追加募集ということなので、直接、中学にというわけではないのですけれども、中学校区でみると2つなので、学校によっては、ひょっとしたら長年の慣例のようなもので、あまり力を入れて募集をしていないところがあるのかもしれないので、今後そのようなところも加味しながら追加募集をしていただければと思います。

百瀬委員長 ほかにありますか。よろしいですか。それでは、ほかに反対意見もないようですので、この選考委員会の意見のとおり、本委員会としては決定をしてよろしいでしょうか。それでは、市長と協議の上ということでありますので、市長と協議して、市長も了解ということになりましたら、改めてこの教育委員会を開くというようなことではなく、本日の決定をもって決定としたいと思えますがよろしいですか。はい。ありがとうございます。それでは、追加募集の件ですが、事務局で作業をよろしく願いいたします。

5 その他

○その他第1号 教育委員会関係補正予算（案）について

百瀬委員長 議事は以上でございます。次へ進みます。3番その他です。その他の第1号ということで、教育委員会関係補正予算（案）についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

加藤子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、よろしく申し上げます。その他の第1号ということでございます。当日配付資料ということでございます。本6月定例会に補正予算として教育総務関係で2本の要求をかけております。学校安全支援事業として車両修繕費ということでございます。車両を壊したということではなくして、内容がございすけれども、青色回転灯を付けた装着車が、現在、当市の中で19台走っているということでございます。より、子どもたちの安全安心のために、これは、私どもの自主的なお話ではなくて恐縮でございますけれども、警察からも抑止力をより一層高めるために、何とか白黒にすることはできないかというような御提案を年度当初にいただいて、それで協議してきた結果、教育総務課で学校便で市内全域を回っている車両が1台ございます。国道19号も走って木曾檜川まで行きます。これを白黒にしながら青色をつけてパトロールを兼ねながら運行したいと。それで、不審者、また交通安全にも、市民に対してもアピールをしていったらどうかということで、この1台。また、私どもが集中管理で使っているアトレーという車が1台ということで、あちこち、市内の業者さんに見積りをとったところ、12万円から5万円くらいまでの差がございました。中間帯をとって、8万5千円の1台9万円で計上してございすけれども、理事者査定の復活要求の中で、当初は私どもは2台で要求、財政査定で1台に落ちたこの9万円が載っていて、なおかつ、最終理事者の決定の中で、また2台に戻ったということでございまして、9万円が実際には18万円という要求が通って、私どもの要求が通っているというような状況で、2台の車を白黒へ塗り替えをしていきたいという部分でございす。

また2つ目につきましては、給食の諸経費の備品購入費の増額ということでございす。物の大事さ、大切さを訴えるがためになのか、計画的に使えるものは最後まで使っていこうという精神で、壊れるまで使っていってしまうということで、檜川の給食センターの牛乳保冷庫は平成元年購入のものでございすますが、昨年1回直してございす。昨年の猛暑でコンプレッサーがフル回転で壊れまして、なんとか直したところがやはり難しいということで、最近御機嫌が悪くて冷えないということで、今回、牛乳冷蔵庫を購入していきたいという補正予算を、今回100万円余を要求してありますので、よろしく申し上げます。

なお、こちらの資料の裏面に、経済対策の骨格という部分がございます。この中で、地域活性化経済危機対策の臨時交付金が、今、国で補正審議中ということがございますけれども、1兆円の枠組みの中でございます。本市の中では、方程式によって定められた数字が示された中で、4億2,600万円が当市に配分されると、交付金として入ってくる。入ってくるというか、一応、交付金として枠組みにあるということがございます。この中で3つの地球温暖化対策の関係、また、安全安心の実現ということ、また、その他として1億円余ということがございます。なおかつ、また別枠としまして、今後、公共投資の臨時交付金ということで、国全体で1兆4千億円という部分がまた出てくる予定でありまして、これについては詳細未定です。また、今現在の全体で1兆円の中の4億2,600万円については、具体的に事務手続きをどうしていくかという部分はございませんけれども、とりあえず、市町村ごとに計画書を作りなさいという国からの指示で作ってございます。

マスコミの関係はおりませんので。この塩尻市の4億2,600万円という部分に対して、まず今後、新学習指導要領が動いてくるという部分がございます。これに関して、教材備品として理科の教材備品、市費一般財源として、何だかんだ言いまして、備品購入で1,611万3,000円の計上をしてございました。これに対して、そのうち280万円を学習指導要領の部分に、この国庫金、交付金を充てていきたいという考え方で進めております。

また、デジタルテレビということで、テレビがデジタル化するというところがございます。現在、塩尻市に入っているテレビは皆アナログで使えないと。できるだけ節約していこうという中で、ケーブルテレビからチューナーを通じて今のアナログテレビを使っていこうという方向で、壊れたら買い換えていこうという方向で今までは考えておりました。しかし、今回の国の補正の中で、100パーセントに近い形で何とかいけそうだという部分がございます。この経済対策の中で6,800万円余の金額を要求して、一気に学校のテレビを入れ替えてしまおうということで今、考えております。

また、吉田小学校の耐震改修事業ということで、現在、設計を行って来年度から工事に入っていく予定でおりますけれども、この財源を充てて、今年度から工事をしていきたいという前倒しで、実際には工事は来年度になるかと思えます。というのは、夏休み期間中だとか春休み期間中など、長期の休みを使っていけないとだめなものですから。行政用語で言いますと繰越明許といって、今あるお金を来年度使っていくという格好で、2年間に渡って工事を行っていくという吉田小学校に対する要求もかけさせていただきました。中学についても同じく、デジタルテレビは全部入れ替える計画で進めております。

また、丘中学校の耐震事業につきましても、今年度は設計をして来年度という部分で、この財源を充てて、今年度から来年度にかけて、もう今年度入札をかけて、来年度末から夏までの間に工事をやっていきたいということがございます。

また、皆さんも御存知のとおり、築20年以上の広丘小学校、吉田小学校、丘中等がだいぶ古い建物になっておりまして、ISOの絡みとか、換気扇を使わなかったり、換気扇が壊れていたり、トイレがだいぶ臭いという部分の御指摘もあちこちから受けております。こういう中で、東小学校、広丘小学校、吉田小学校、丘中学校のトイレを改修していこうと。ただ改修だけではなくして、最近、洋式化してきておりまして、一定数を洋便器に替え、和便器を減らすというような形を含めてトイレの改修事業を行ってきたいということがございます。

あわせて、全体の枠組みの中に、環境、地球温暖化対策という部分がございます。これに対してやはり90パーセント以上の補助率ということがございます。通常、通常の国庫事業で、通常、単発でやれば2分の1なのですが、これに対してなおかつ上乗せでこの交付金を乗せてい

いですよということでございますので、概ね90パーセントくらいの、100円のものならば95円というようなかたちになるかと思えます。太陽光パネルを、エコということで各学校の屋根に乗せていきたいということで、今現在、広丘小学校、吉田小学校、丘中学校と、耐震を行うところに乗せていきたいということで要求をかけさせていただいて、現在は進めております。

今後、他校においては、太陽光パネルについてはどうしていくのかという部分についてでございますけれども、文科省は「スクールニューディール政策」というタイトルをつけながら、今後、全国の学校の太陽光発電をふやしていこうという目標を立てております。本市の場合には、リニューアルがまだ完全に済んでおりませんのと、今回、モデル的に太陽光をここであげさせていただきながら、各学校の中のリニューアル等々が終わったあとに、今度、また新たに太陽光はやっていきたい、優先順位を付けてやっていきたいというようなことで、経済対策に係るものも含めて、まだ最終決定には至っておりませんが、追加の議案として今回の6月議会に上げていくという方向で、議会とも詰めているというような状況でございます。まだ、全然表には出てきておりませんが、そのような部分も含めて6月の補正を組ませていただくことになるかと思えますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

今、私ども教育総務課が確定して上げているのは、先ほど冒頭で上げた白黒のパトカーと、学校給食センターの冷蔵庫という2本でございます。以上でございます。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等がございましたらお願いします。ありませんか。参議院、補正予算の最終議決は。

御子柴こども教育部長 12日に自然成立です。

百瀬委員長 自然成立してしまうのですか。延長も関係ないのですか。

御子柴こども教育部長 会期が延長になって、12日以降までになれば、12日の時点で参議院が議決しなくても自然成立になります。

百瀬委員長 その見込みで、あとのことを考えているということですね。

御子柴こども教育部長 はい。たぶん、来週、6月議会の議案が議会の運営協議会にかかりますので、そのあと財政サイドからマスコミへプレス発表がありますので、その際に、今、加藤課長が言った後半の部分が、実際、4億2千何百万円の3分の2は学校関係に充当したいというのを出します。今、説明をしたものを全部あわせると2億7千万円くらいになります。これは、予算や実施計画は、3カ年、今後何をやりたいかというときに、当市はお金がないので来年度、再来年にやってくださいというものの前倒しが主体です。太陽光とトイレの改修については入っていないのですが、トイレの改修もやりたいのは、やまやまのだけれども、もっとほかにたくさんやるところがあるので我慢してもらえないかなということやってきたのだけれど、こういうときだから、いろいろ経済対策で、地元の業者の皆さんも絡んで、実際、地元にお金が落ちそうな部分もあるので、そのように選んで方針を出したらということで、今、理事者査定にはなっています。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。ということでございますが、よろしいでしょうか。なければ、そういう補正予算案が6月議会に提案されるということで御承知おきください。

もう1つ、インフルエンザの関係でしたか。お願いします。

加藤こども教育部次長（教育総務課長） それではよろしく申し上げます。市内の中学校のインフルエンザB型の対応状況、というペーパーがとおりになるかと思えますが、御覧いただきたいと思えます。まず、B型インフルエンザは前年度来、流行っております、一回終息したかと思ったところが、先般、マスコミ報道等もされましたけれども、5月19日には洗馬小学校

で、5年2組31人のうち14人がインフルエンザまたは風邪に近い症状で、そのうち10人が欠席というような状況が出てまいりました。学校の対応としましては、当該学級について、5月20日火曜日となっておりますが、申し訳ございません、水曜日から5月22日本日まで、土日を含めて、なんとか終息させたいということで学級閉鎖がかかっております。他の学年、学級については通常で、また、6年生においては修学旅行が行われているというような状況でございます。

1つ飛んで、これまでの経過ということでございますけれども、前年度から流行っておりますインフルエンザですが、これは春休みで県外、ディズニーランド等へ行ってうつつてきた可能性もありますし、原因は不明でございますけれども、本市においては、東小学校が2年生と1年生、学年閉鎖をそれぞれ記載の部分を行わせていただきました。また、飛び火につきまして、片丘小学校が、それぞれこの学年、学級で、学年閉鎖また学級閉鎖をいたしました。子の中で、裏面を見ていただきたいと思っております。それぞれ4月13日から、学校毎のインフルエンザで休んだ方の推移がございます。また、それぞれの日にちに網かけをしてある所がございますけれども、これが先ほどお話した学級閉鎖等々を行った部分の、学校の全体的なインフルエンザにかかった方の数値でございます。洗馬小学校については、ずっとゼロできまして、5月18日くらいから3人、8人、8人と増えてきているというような部分でございます。現在、広丘小学校で5人ほど、東小学校で2人ということでございます。ずっとトータルでゼロなのは両小野中学校と楢川中学校でございます。ほかは、なんらかの形で、インフルエンザで1人2人と、ちょこちょこ出ています。季節はずれのインフルエンザだと言われておまして、最近はまだパターンが読めなくなっているというような状況で推移しているということでございます。

続きまして、現在、賑わせております新型インフルエンザの関係についてでございます。5月16日ということで、新型インフルエンザの都内での発生が確認されまして、さまざまマスコミ等の報道等が行われてきているところでございますけれども、国内での発生時においては、死亡者が何人というような大きな見出しで、大変恐いものだと、鳥インフルエンザに近いというような形で報道がされてきたところでございますけれども、昨今では、現在の季節性のインフルエンザに近いものだというような部分で、若干、修正もなされつつあるというような部分でございます。特に、一律に学校行事等を取りやめてどうだというようなことは、適切な措置を取りながら講じてほしいというような部分が、それぞれ、ここ6番でも書かれておりますし、また、8番では、国内発生地域および周辺地域の旅行等については、現段階ではいずれも自粛を求め再検討を求める状況でない、というような部分が書かれております。これは、長野県教育委員会教育長、また、長野県の総務部長名で発せられている文書の写しでございます。先ほど、教育長から冒頭の報告の中にもございました。色紙の1つ手前のページになりますけれども、市内小中学校における今後の県外宿泊行事の予定ということでございます。一律に見ていきます。5月26日からでございますが、東小学校が国会議事堂、東京タワーとか裁判所等々でございますし、吉田小学校、宗賀小学校が5月28日から国会議事堂ほか、ディズニーランドでございます。広陵中学校が5月26日火曜日から高山ということで2年生が行くと。また、木曾楢川につきましては、5年生が臨海学習ということで愛知県の日間賀島ということで28日から行かれるということです。6月になると広丘小学校が東京方面とあります。

今現在、課題になっておりますのは、延期についてはキャンセル料は必要ないと、中止ということになると40パーセントから20パーセント、ディズニーランドのキャンセル料等々が発生してくるということで、今、旅行会社と確認をとっているところでございまして、先ほど、

教育長からもお話がありましたけれども、行った先で発生してしまう、行く予定先で発生してしまうということになれば、これは考えざるを得ない状況も発生するかということですが、現在においては、行くという前提の中で行っておまして、東小学校が一番、来週の火曜日からでございますので、24日の日曜日、5時頃には最終決定、先ほど教育長もお話させていただきましてけれども、方向づけをしていく。また延期というようなことでございます。延期をするにしましても、夏休み期間中か秋の日の短い期間等々、10月、11月になって行っているところもありますけれども、たいへん多くの行事を組んでいる中で、間を割っていくというような形になりますので、延期するにしても大変課題が多いというようなことでございます。今、各学校では、大変、頭を痛めているというような状況でございます。

また、本市で先般、市内全域、一戸一戸にお配りさせていただきました新インフルエンザにかかわるチラシでございますけれども、緊急ということで、一番最後のページにある様式のものでございますが、配布させていただいております。手洗いの関係については、レザンホール、文化センター等に入っているところにも消毒薬をおいてございますけれども、そのような状況で今、対応をさせていただいているということでございます。

また、本日、先ほどですけれども、県から入ってきたメールでございます。修学旅行で首都圏から帰ってきた児童等への対応についてということで、まだ、教育長さんも御覧いただいているもので、先ほど入ってきた通知でございますけれども、現在の情報では、首都圏に滞在していたことを原因として新型インフルエンザに感染する可能性は低いと考えられます。児童や保護者が不安を抱いているといけなないので、過度に心配することはないと伝えてください。ただし、警戒を怠らないように児童の健康管理はしっかりと行ってください。帰ってきたときには7日間以上、また、発生した場合には、保健福祉事務所、旧保健所等へ相談をしてくださいというような文面になっております。長野県教育委員会として正確な情報を迅速に提供をするように努めておりますが、情勢の変化が早いと報道機関等に十分留意してください、というような通知が先ほどメールで入ってきております。その中で、傾向的には当初よりも感染力は強いけれども、状況的には季節性のインフルエンザに近い形だということ、また、半径2メートルの範囲内の部分、2、3メートルの部分で接触感染ということで空気感染はしないと。くしゃみだとかそういうものでございますので、人混みに入るときにはマスクで防御をしながらやっていく方法が一番良いのかと。しかし、今現在、マスクもないというような状況もあるようでございますけれども、取りあえずインフルエンザの関係は、私どもが自己防衛しながら、子どもたちは、私どもや学校が自己防衛にプラスしてあげて、何とか感染しないような形でいかに得ないのかなというような状況でありますのでよろしく願います。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

小島子ども課長 前のインフルエンザの関連で、市内の保育園、学童保育の関係でございますけれども、大阪のほうでは全校休校とか、全園休園とかという措置が取られまして、その反応としては、保育園は本来、家庭保育に欠けるお子さんをお預かりしておりますので、大分、報道された際には厳しい反応もあったように記憶しております。私どもは、こういった場合には、希望保育という扱いをしまして、御家庭でみられる家は保育園には出さないというふうなことで対応してきています。基本的に、休園ということはなるべくしないように、対策本部の指示があれば別ですけれども、それ以外のときは基本的にはしないというふうな方向で開設してきております。今回、そういった保護者が、例えば、共働きで困るとか、パート収入が

減って生計に影響があるというふうな事態も報道の中ではございますので、ここで、保護者の実情を一定量把握させていただいて、予めシミュレーションをかけながら、感染の拡大に備えていきたいというふうに思っております。その調査を、来週から保育園の保護者宛に実施しましてまいりたいという考えですけれども、保護者の不安を煽るようなことがあってはいけませんので、自然災害を含めて、そういったときの対応を御家庭でもお考えいただくという主旨の調査としています。就労の状況、休園時に休むことができるのか、基本的な部分だけ絞り込んで把握させていただく予定でございます。また、感染の拡大等によって、委員さん方に調査結果をお知らせすることが必要な場合は、またお知らせしてまいりますので、その際はよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。特になければ。よろしいでしょうか。状況がまた変化するというようなことがあり得るわけですが、事務局の皆さんで市長部局と連携しながら対応を考えていただくということになるかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。それでは以上で本日の予定された議題は終わりますので、閉会としたいと思ひます。よろしいでしょうか。はい。どうも御苦勞様でした。

○ 午後3時30分に閉会する。

以上

平成21年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
